

平成 27 年度

北 九 州 市 補 正 予 算

(12月議会提出)

一 般 会 計
特 別 会 計

目 次

一 般 会 計	頁
一 般 会 計 補 正 予 算	1
特 別 会 計	
卸 売 市 場 特 別 会 計 補 正 予 算	13
渡 船 特 別 会 計 補 正 予 算	15
競 輪、競 艇 特 別 会 計 補 正 予 算	19
土 地 区 画 整 理 特 別 会 計 補 正 予 算	21
港 湾 整 備 特 別 会 計 補 正 予 算	23
廃 棄 物 発 電 特 別 会 計 補 正 予 算	27
漁 業 集 落 排 水 特 別 会 計 補 正 予 算	29
後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 補 正 予 算	31
上 水 道 事 業 会 計 補 正 予 算	33

一 般 会 計

平成27年度 北九州市一般会計補正予算（第2号）

平成 27 年度北九州市の一般会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,394,941 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 593,281,043 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加、変更は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加、変更は、「第 4 表地方債補正」による。

平成 27 年 12 月 4 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
12 地方交付税		千円 44,500,000	千円 657,173	千円 45,157,173
	1 地方交付税	44,500,000	657,173	45,157,173
16 国庫支出金		97,530,207	585,426	98,115,633
	1 国庫負担金	72,060,423	38,686	72,099,109
	2 国庫補助金	25,054,325	546,740	25,601,065
17 県支出金		26,387,456	4,000	26,391,456
	2 県補助金	5,592,017	4,000	5,596,017
21 繰越金		231,218	581,842	813,060
	1 繰越金	231,218	581,842	813,060
23 市債		104,741,500	1,566,500	106,308,000
	1 市債	104,741,500	1,566,500	106,308,000

歳 入 合 計	589,886,102	3,394,941	593,281,043
---------	-------------	-----------	-------------

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,872,173 ^{千円}	3,773 ^{千円}	1,875,946 ^{千円}
	1 議会費	1,872,173	3,773	1,875,946
2 総務費		41,127,492	846,785	41,974,277
	1 総務職員費	18,161,957	616,306	18,778,263
	3 企画費	12,187,161	2,700	12,189,861
	5 徴税費	1,508,554	182,000	1,690,554
	6 戸籍住民基本台帳費	654,073	30,616	684,689
	9 人事委員会費	188,869	12,240	201,109
	10 監査委員費	285,102	2,923	288,025
3 保健福祉費		152,478,719	243,024	152,721,743
	1 保健福祉職員費	8,371,465	240,349	8,611,814

	8 繰 出 金	32,581,283		2,675	32,583,958
4 子 ども 家 庭 費		60,947,487	△	156,445	60,791,042
	1 子 ども 家 庭 職 員 費	4,884,802	△	161,445	4,723,357
	3 男 女 共 同 参 画 費	506,144		5,000	511,144
5 環 境 費		16,839,295	△	45,872	16,793,423
	1 環 境 職 員 費	4,286,426	△	45,872	4,240,554
7 農 林 水 産 業 費		2,389,436	△	41,894	2,347,542
	1 農 林 水 産 業 職 員 費	698,134	△	44,129	654,005
	2 農 業 費	798,831		2,235	801,066
8 産 業 経 済 費		86,394,923		133,151	86,528,074
	1 産 業 経 済 職 員 費	1,787,514		113,151	1,900,665
	2 産 業 学 術 費	83,195,760		20,000	83,215,760
9 土 木 費		45,110,920	△	150,169	44,960,751

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 土木職員費	5,043,732 ^{千円}	△ 150,169 ^{千円}	4,893,563 ^{千円}
10 港湾費		46,475,551	1,814,223	48,289,774
	1 港湾職員費	1,289,930	69,223	1,359,153
	2 港湾管理費	817,142	30,000	847,142
	3 港湾整備費	2,952,479	1,715,000	4,667,479
11 建築行政費		10,898,793	553,546	11,452,339
	1 建築職員費	1,975,664	△ 42,454	1,933,210
	3 住宅建設費	4,348,075	596,000	4,944,075
12 消費費		11,849,687	68,330	11,918,017
	1 消費費	11,849,687	68,330	11,918,017
13 教育費		33,775,000	489	33,775,489
	1 教育職員費	7,194,826	489	7,195,315

14 災 害 復 旧 費		698	126,000	126,698
	2 農林水産施設災害復旧費	0	7,000	7,000
	3 土木施設災害復旧費	0	119,000	119,000
歳 出	合 計	589,886,102	3,394,941	593,281,043

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	3 企画費	埋蔵事業収納倉庫移転事業	4,800 ^{千円}
7 農林水産業費	4 水産業費	水産物供給基盤整備事業	19,000
9 土木費	3 道路橋りょう費	道路維持事業	360,000
		道路新設改良事業	613,000
		交通安全施設等整備事業	146,100
		道路景観整備事業	42,000
	4 河川費	河川改良事業	396,000
	5 都市計画費	城野ゼロ・カーボン先進街区形成事業	100,000
		街路事業	2,155,900
公園建設事業		326,340	
10 港湾費	2 港湾管理費	響灘西地区船舶航行安全対策事業	30,000

	3 港 湾 整 備 費	港湾施設整備事業	214,583
11 建 築 行 政 費	3 住 宅 建 設 費	市営住宅整備事業	576,000
		市営住宅耐震改修事業	384,800
13 教 育 費	3 小 学 校 費	永犬丸西小学校建替事業	40,200
	9 社 会 教 育 費	中央図書館カフェテリア整備事業	36,637
14 災 害 復 旧 費	3 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	一般土木施設災害復旧事業	30,000

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
(仮称)女性活躍推進センター事業	平成28年度	千円 34,800
学校給食調理業務民間委託事業 (小学校)	自平成28年度 至平成32年度	438,400
学校給食調理業務民間委託事業 (中学校)	自平成28年度 至平成32年度	180,300

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
市営住宅整備事業(萩原団地ほか)	平成28年度	千円 834,900	平成28年度	千円 528,570
市営住宅整備事業(後楽団地)	自平成28年度 至平成29年度	554,000	自平成28年度 至平成29年度	284,330

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	千円 83,000	証書借入	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政 府資金について、利 率の見直しを行った 後においては、当該 見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等 その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をな し、償還年限を短縮し、また低利債に借換す ることができるものとし、借入先の融通条 件があるときは、これに従うことができる。

2 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾施設建設事業	千円 2,074,500		%		千円 3,270,000		%	
建築行政施設建設事業	2,320,000				2,608,000			

特 別 会 計

平成27年度 北九州市卸売市場特別会計補正予算（第1号）

平成 27 年度北九州市の卸売市場特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 42,905 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 891,505 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 12 月 4 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		千円 20,000	千円 42,905	千円 62,905
	1 繰越金	20,000	42,905	62,905
歳入合計		848,600	42,905	891,505

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 卸売市場費		千円 846,600	千円 805	千円 847,405
	1 卸売市場費	794,191	805	794,996
2 予備費		2,000	42,100	44,100
	1 予備費	2,000	42,100	44,100
歳出合計		848,600	42,905	891,505

平成27年度 北九州市渡船特別会計補正予算（第1号）

平成 27 年度北九州市の渡船特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 575 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 703,075 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

平成 27 年 12 月 4 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金		千円 10,000	千円 575	千円 10,575
	1 繰越金	10,000	575	10,575
歳入合計		702,500	575	703,075

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 渡船事業費		千円 702,300	千円 575	千円 702,875
	1 渡船事業費	697,319	575	697,894
歳出合計		702,500	575	703,075

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 渡船事業費	1 渡船事業費	こくら丸新船建造事業	^{千円} 382,000

平成27年度 北九州市競輪、競艇特別会計補正予算（第1号）

平成 27 年度北九州市の競輪、競艇特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 12,147 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 114,066,147 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 12 月 4 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰越金		千円 10	千円 12,147	千円 12,157
	1 繰越金	10	12,147	12,157
歳入合計		114,054,000	12,147	114,066,147

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 競輪事業費		千円 29,308,890	千円 8,722	千円 29,317,612
	1 競輪費	29,308,890	8,722	29,317,612
2 競艇事業費		82,626,478	3,425	82,629,903
	1 競艇費	82,626,478	3,425	82,629,903
歳出合計		114,054,000	12,147	114,066,147

議案第 230 号

平成27年度 北九州市土地区画整理特別会計補正予算（第1号）

平成 27 年度北九州市の土地区画整理特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成 27 年 12 月 4 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地区画整理事業費	1 土地区画整理事業費	折尾土地区画整理事業	千円 42,000

平成27年度 北九州市港湾整備特別会計補正予算（第 1 号）

平成 27 年度北九州市の港湾整備特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 14,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,633,000 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加は、「第 3 表地方債補正」による。

平成 27 年 12 月 4 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 市 債		千円 1,255,000	千円 14,000	千円 1,269,000
	1 市 債	1,255,000	14,000	1,269,000
歳 入 合 計		5,619,000	14,000	5,633,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 5,614,000	千円 14,000	千円 5,628,000
	5 災害復旧費	0	14,000	14,000
歳 出 合 計		5,619,000	14,000	5,633,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 港湾整備事業費	2 機能施設事業費	太刀浦埠頭用地整備事業	^{千円} 68,400

第3表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	千円 14,000	証書借入	8.5 以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる政 府資金について、利 率の見直しを行った 後においては、当該 見直し後の利率)	30年(据置期間を含む。)以内に元利均等 その他の方法により償還する。 ただし、財政の都合により繰上償還をな し、償還年限を短縮し、また低利債に借換す ることができるものとし、借入先の融通条 件があるときは、これに従うことができる。

平成27年度 北九州市廃棄物発電特別会計補正予算（第1号）

平成 27 年度北九州市の廃棄物発電特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 628 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,063,628 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 12 月 4 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		千円 429,377	千円 628	千円 430,005
	1 繰越金	429,377	628	430,005
歳入合計		2,063,000	628	2,063,628

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 廃棄物発電事業費		千円 1,963,000	千円 628	千円 1,963,628
	1 廃棄物発電事業費	1,381,268	628	1,381,896
歳出合計		2,063,000	628	2,063,628

議案第 233 号

平成27年度 北九州市漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）

平成 27 年度北九州市の漁業集落排水特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」による。

平成 27 年 12 月 4 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 漁業集落排水費	1 漁業集落排水費	漁業集落排水施設機能保全事業	千円 8,000

平成27年度 北九州市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成 27 年度北九州市の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,675 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,447,675 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成 27 年 12 月 4 日提出

北九州市長 北 橋 健 治

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰入金		千円 3,654,645	千円 2,675	千円 3,657,320
	1 繰入金	3,654,645	2,675	3,657,320
歳入合計		15,445,000	2,675	15,447,675

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		千円 588,701	千円 2,675	千円 591,376
	1 総務管理費	353,659	2,675	356,334
歳出合計		15,445,000	2,675	15,447,675

平成27年度 北九州市上水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成27年度北九州市の上水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を、次のとおり追加する。

追 加

事 項	期 間	限 度 額
宗像地区水道事業関連業務委託経費	平成28年度	803,000 ^{千円}

平成27年12月4日提出

北九州市長 北 橋 健 治

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。